

7-10 倫理綱領等検討特別委員会

当委員会は、建設コンサルタントの健全な発展に寄与するため、倫理綱領等、当協会における倫理上の諸規程に係る課題について検討することを目的として、平成 28 年 10 月 19 日(水)の常任理事会において設置が決定されたものである。

平成 28 年度においては、倫理委員会運営規則における懲戒処分の適用基準等の検討及び倫理綱領の課題の検討を以下のとおり行った。

1. 委員会開催

平成 28 年 11 月 16 日(水)、平成 29 年 1 月 25 日(水)及び 2 月 15 日(水)の 3 回、協会本部会議室において委員会を開催した。

2. 会議の概要

(1) 倫理委員会運営規則における懲戒処分の適用基準等の検討について

a) 検討事項

懲戒処分の適用基準とともに、倫理委員会運営規則の名称の変更等についても併せて検討し、平成 29 年 1 月 25 日(水)開催の委員会において倫理委員会運営規則の改正(案)を全会一致で決定した。

b) 常任理事会への報告

委員会において決定した倫理委員会運営規則の改正(案)については、平成 29 年 2 月 15 日(水)開催の常任理事会に報告した。

(2) 倫理綱領の課題の検討について

当協会における倫理に関する規程及び他の団体の倫理綱領等をもとに、現行の倫理綱領の課題についての論点整理等を行った。

(倫理綱領等検討特別委員会委員長
村田 和夫)